

◆ 縄文ゼミナール

考古学の最先端の研究成果を発表する講座です。平成29年度は、諏訪郡内の国指定文化財等を題材に各市町村職員に語っていただきます。

- ①「「おらあとう」の考古学-井戸尻の発掘と研究」 7月22日(土)
小松 隆史さん(富士見町教育委員会)
②「縄文人祈りの地 阿久遺跡」
8月12日(土)
佐々木 潤さん(原村教育委員会)
③「黒曜石鉱山から考える縄文人の生活」
9月16日(土)
宮坂 清さん(下諏訪町教育委員会)
ところ 尖石縄文考古館 ガイダンスルーム
問 尖石縄文考古館 ☎76-2270

◆ 縄文教室

- ①「縄文時代の糸作りに挑戦してストラップを作ってみよう」
カラムシの収穫と糸作り作業、作った糸でストラップを作る講座です。
とき 7月29日(土)・30日(日)
午前9時30分～午後3時
②「竹ざるを作ってみよう 編んでみよう」
ササタケの竹ひごでザルまたはカゴを作る講座です。
とき 9月23日(土)・24日(日)
午前9時30分～午後3時
ところ 尖石縄文考古館
問 尖石縄文考古館 ☎76-2270

◆ 縄文を楽しむ(ミニ縄文教室)

- ①「縄文あんぎんでプレスレットを作る」
縄文時代の衣服を作る手法だった「あんぎん」の技術を使ってプレスレットを作ります。
とき 8月6日(日)
午前9時30分～正午
②「『縄文のビーナス』、『仮面の女神』の土鈴と土笛を作ろう」
粘土で「縄文のビーナス」と「仮面の女神」の頭部をかたどった土鈴と土笛を作ります。
とき 9月9日(土)
午前9時30分～正午
③「小さい『縄文のビーナス』を作ろう」
1kgの粘土を使って、「縄文のビーナス」を1日かけて作ります。
とき 9月17日(日)
午前10時～午後3時
ところ 尖石縄文考古館
問 尖石縄文考古館 ☎76-2270

◆ ナイトミュージアム

普段は入館できない夜の考古館を探検します。
①8月19日(土) 午後7時～(子供向け)
②9月9日(土) 午後7時～(大人向け)
問 尖石縄文考古館 ☎76-2270
申込や料金が必要なイベントがあります。詳細は尖石縄文考古館へお問い合わせください。

◆ お住まいの地域には、助け合いのつながりがありますか

◆コミュニティ組織立ち上げ支援 及び区・自治会への加入◆
あなたのお住まいの地域では、ご近所同士でお互いに助け合うことができますか。近年各所で地震や豪雨などの大災害が頻発しています。防災や防犯、福祉の面でもご近所同士の助け合い、支え合いは大切です。茅野市には、100の区や自治会があり、安心で安全で住みよい地域づくりのために大きな役割を果たしています。区・自治会がない地域で、助け合いや支え合いの組織をお考えの場合は、お近くの地区コミュニティセンターにご相談ください。
また、区・自治会に加入していない方は、お住まいの地域の区・自治会に加入して一緒に地域づくりに参加しましょう。
問 パートナーシップのまちづくり推進課(内線142)

◆ 茅野市図書館を知っていますか？

★場所はどこ？
茅野市図書館は、茅野市運動公園内(茅野市玉川500番地)にあります。
★利用登録できる方
①茅野市内に別荘をお持ちの方
②別荘をお持ちの方と同じ住所にお住まいのご家族の方
*今まで登録されたことがない方は無料で利用カードをお作りします。
*ご登録の際は、本人確認(免許証など)・現住所確認(免許証など)・別荘住所確認(公共料金等の通知など)ができる公的な書類をお持ちください。
★本・雑誌の貸出
本・雑誌10冊まで、3週間貸出できます。貸出期間中で予約等がなければ、さらに1週間、延長できます(お電話での申し出もOK)。分室・市民館図書室の本、諏訪6市町村の本も取り寄せて貸し出できます。
※詳細はお問い合わせください。
問 茅野市図書館 ☎72-9085

◆ 特別展「CHINO X 縄文 茅野 JOMON」

開発に伴って調査された市内の縄文遺跡を紹介します。
とき 7月15日(土)～10月22日(日)
ところ 尖石縄文考古館 特別展示室
問 尖石縄文考古館 ☎76-2270

◆ 縄文風の小屋を家族で作ってみよう！

縄文風小屋づくりの体験会を開催します。準備から片づけまで1日で行います。
とき 7月22日(土)・23日(日)
午前8時30分～午後3時
ところ 尖石縄文考古館 玄関前広場
問 尖石縄文考古館 ☎76-2270

◆ 森林の土地所有者の届出について

売買や相続等により茅野市の森林整備計画区域内の土地(森林の土地)を新たに取得した方は、森林法の定めにより「森林の土地の所有者届出書」の提出が必要です。土地が茅野市の森林整備計画区域に含まれているかのご確認は、農林課林務係へお問い合わせください。
○森林所有者届出制度について
平成23年4月の森林法改正により平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。
○届出対象者
個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。
○届出期間
森林の土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。
○届出方法
農林課林務係窓口または、茅野市ホームページに様式がありますので、「記載例」及び「森林の土地の所有者届出制度について」を参考に作成し、必要書類添付の上、農林課林務係へご提出ください。
問 農林課 林務係(内線405)

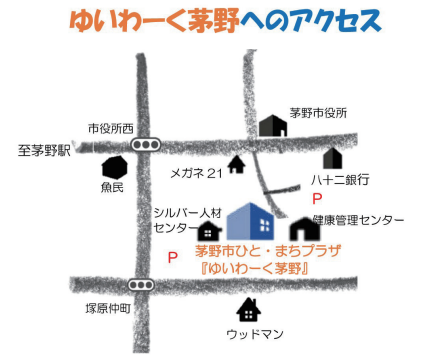
◆ 立木の伐採の届出について

茅野市の森林整備計画区域内の立木の伐採を行うときは、森林法の定めにより「伐採及び伐採後の造林の届出書(伐採届け)」の提出が必要です。
伐採予定地が茅野市の森林整備計画区域に含まれているかのご確認は、農林課林務係へお問い合わせください。
○伐採届けについて
森林や立木の伐採をする場合は、1本でも事前の届出が必要です。伐採届は伐採を行う90日前から30日前までに提出していただくことになりますので、早めの手続きをお願いします。倒木や災害等に際し、緊急に伐採する場合は、事後の届出が必要となります。
伐採を予定している森林が「保安林」に指定されている場合は別の手続きが必要になり、諏訪地域振興局(旧諏訪地方事務所)林務課への届出または許可申請が必要となります。
○別荘分譲地内での立木の伐採について
別荘分譲地内での立木の伐採については、各管理事務所への問い合わせも必要となります。
○届出方法
農林課林務係窓口または、茅野市ホームページに様式がありますので、記載例・注意事項を参考に作成し、必要書類添付の上、農林課林務係へご提出ください。
※届出が必要のない場合
「枝はらい」、「下草刈り」等を行う場合
問 農林課 林務係(内線405)

◆ 「ゆいわーく茅野」がオープン！～であう つながる 創造する～

平成28年11月。市民活動センター「ゆいわーく茅野」がオープンしました。「ゆいわーく茅野」は、あらゆる主体の皆さんの「まちを元気にしたい」「だれかの役に立ちたい」「何か面白いことをしたい」等の想いを応援する協働・交流の拠点です。「ゆいわーく茅野」には、市民活動推進のための相談・受付・情報コーナーのほか、大小様々な会議室、調理室、フリースペース、喫茶などがあります。子どもから高齢者までいろんな方が各自のスタイルで、活動や話し合い、交流・学習・研修会等で活用しています。
ぜひ、「ゆいわーく茅野」へお寄りください。

【「ゆいわーく茅野」主催講座】
・茅野のオタク集まれ！～あなたの持っている趣味・特技が茅野を救う!?～
小さなことがボランティアにつながる！と気付くことができる、ボランティア初心者講座。
とき 7月9日(日) 午前10時～正午
ところ ゆいわーく茅野 参加費 無料
・市民活動講演会
市民活動の基本的な知識を学び、市民活動への理解と定着をすすめます。
講師 早瀬 昇氏
(日本NPOセンター代表理事等)
とき 7月12日(水) 午後7時～9時
ところ ゆいわーく茅野 参加費 無料
申込・問 ゆいわーく茅野(市民活動センター) ☎75-0633



◆ 茅野市情報プラザをご利用ください

茅野市情報プラザは、個人でパソコン・インターネットが利用できる施設です。施設の使用は無料です。
USBメモリーの利用も可能です。
プリンターによる印刷(有料)も行えます。利用枚数に制限があります。(50枚まで)ご自分のパソコンを持ち込み、無線または有線でインターネットをご利用いただけます。※ただし、一部利用できないパソコン及び閲覧できないサイト、利用できないソフトがございますので、初めて来館される方につきましては、事前にお問い合わせください。
※市が運営する公衆無線LANスポットについては、一部セキュリティ確保のため、閲覧できないページがあります。(フィルタリング)
開館時間 午前10時から午後6時まで
休館日 月曜日(月曜日が祝日及び振替休日の場合は翌日)
年末年始(12月29日から1月3日まで)
※諏訪東京理科大学の行事等で臨時休館になる場合があります。
諏訪東京理科大学夏季一斉休暇に伴う臨時休館 8月12日(土)から21日(月)まで
所在地 諏訪東京理科大学 生涯学習センター内(茅野市豊平5000番地1)
茅野市の情報がわかる、地域コミュニティサイト「茅野市どっとネット」もご利用ください。
http://www.chinoshi.net/
問 茅野市情報プラザ ☎82-7602

◆ 住宅等の耐震に関するご案内

茅野市では、耐震化を促進するための事業を行っています。平成29年度からは、新たに「別荘」も対象となりました。
昭和56年5月31日以前に着工された建物が対象で以下の補助が受けられます。

補助メニュー	対象建物	補助金の額等
耐震診断士派遣	・木造在来工法の住宅(別荘含む)	無料
耐震診断費の補助	・その他住宅(別荘、共同住宅含む) (RC造、S造、木造枠組み工法など)の住宅	耐震診断費用の2/3以内かつ上限8.9万円
耐震設計費の補助	・木造在来工法の住宅(別荘含む) ・※その他住宅(別荘、共同住宅含む)	耐震設計費用の2/3以内かつ上限8.9万円
耐震改修費の補助 (現地建替含む)	・木造在来工法の住宅(別荘含む) ・※その他住宅(別荘、共同住宅含む)	補助対象費用の1/2以内かつ上限100万円
耐震シェルター設置 費用の補助	・木造在来工法の住宅(別荘含む) ・※その他住宅(別荘、共同住宅含む)	設置費用の1/2以内かつ上限20万円

※その他住宅とは、木造在来工法以外でRC造、S造、木造枠組み工法などです。
※補助金交付決定前に工事に着手していないこと
※その他要件がありますので、詳細及び申請手続き等について下記へお問い合わせください。
申込・問 都市計画課住宅建築係(内線538)

◆ 情報ネットワーク

お知らせ、募集案内、イベント情報など暮らしに役立つ情報をお届けします。

茅野市役所 ☎0266-72-2101(代表)
〒391-8501 塚原二丁目6番1号

◆ 茅野市運動公園プールオープン

営業期間 7月1日(土)～8月31日(木)
期間中無休予定
※天候・気温・水温等により営業できない日もあります。
営業時間 午前10時～午後5時30分
料金 大人500円、高校生400円、小人300円
(1回分お得な回数券もあります。)
無料開放日
・無料開放日は7月9日(日)です。
・天候不良、気温、水温等により営業できない場合があります。なお、この場合の振替はありません。
・当日の営業に関するお問い合わせはプール受付窓口にお問い合わせください。
プール利用時の注意事項
・小学3年生以下のプール利用については、必ず保護者同伴でご利用ください。
・おむつ(水泳用おむつを含む)を着用しての遊泳は禁止です。
・足入れ型浮き輪の使用は禁止です。
・施設内での喫煙は決められた場所でお願います。
問 茅野市運動公園プール ☎72-5815

行く人も来る人も
ひとやすみ。
カフェ・アンダンテ

貸切パーティー、
ご宴会、
女子会承ります。

CAFÉ C A N D A N T E 茅野駅前 茅野市民館1F TEL.(0266)82-3069

ハヶ岳の恵みが奏でるハーモニー

Yatsugatake Octet

BAKERY
CAFE
SHOP

茅野市ちの3502-1 茅野駅前 ベルビア2F

tel.0266-75-5070